

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和3年5月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	16	19	12	17	4	1	69

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

寄せられた都民の声と対応

▶(都民の声)都営住宅における喫煙について

都営住宅の共用部(ベランダや廊下のベンチ)にて喫煙をする方がおり直接止めるようお願いしたのですが聞き入れて貰えませんでした。

昼夜を問わず共用部でタバコを吸っている方が外にいらっしやるので換気もできず辛い思いをしております。民間では禁煙の共同住宅が有るのですが都営住宅では無いのでしょうか？

▶(対応)

このたびは、東京都の都営住宅の管理について御意見をいただき、ありがとうございます。

都営住宅は禁煙となっておりますが、廊下などの共用部での喫煙は近隣の方の迷惑となるので、十分注意をするよう呼びかけるポスターを掲示させていただきました。

なお、東京都受動喫煙防止条例では、住宅敷地は規制の対象外となっております。

申し訳ございませんが、重大なマナー違反を伴う喫煙については、住宅供給公社を通じて指導を行いますので、お見かけした際には下記連絡先までご連絡ください。

東京都住宅供給公社 お客様センター 0570-03-0071

今後とも、都営住宅の管理運営に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。